

# GYODA 3

Mar.2018

No.861

\*市報ぎょうだ\* CITY PUBLIC RELATIONS



特集

**いざというとき、使えますかAED**  
～大切な命を守るため～

P.2

# 一次救命処置の流れ

① 反応の確認



傷病者の肩をたたいて「大丈夫ですか?」と声を掛ける。反応がないときは大きな声で助けを求め、119番通報とAEDを依頼する。

② 呼吸の確認



胸や腹部の上がり下がりを見て「普段どおりの呼吸をしているか判断。呼吸がないときや迷ったときは心停止と判断し、③の行動へ進む。

③ 30回の胸骨圧迫



傷病者の胸の中心に手を置き、約5cm沈む強さで、100~120回/分の速さで連続30回胸骨圧迫を行う。

④ 人工呼吸(可能であれば)



傷病者の鼻をつまみ、約1秒かけて息を吹き込み、胸が上がるのを確認(2回)。AEDが到着するまで③④を繰り返す。

⑤ AEDの準備



電源を入れ、音声の指示に従い、電極パッドを装着。自動的に心電図の解析が始まる。解析中は誰も傷病者に触れていないことを確認する。

⑥ AEDの電気ショック



「電気ショックが必要です」の音声の流れたら、誰も傷病者に触れていないことを確認し、ショックボタンを押す。

※電気ショックを行ったら、直ちに心肺蘇生(③④の手順)を再開。2分ほど経ったら、再びAEDが心電図の解析を行うので音声メッセージに従う。以後は、心肺蘇生とAEDの手順を繰り返す。



# いざというとき、使えますか AED

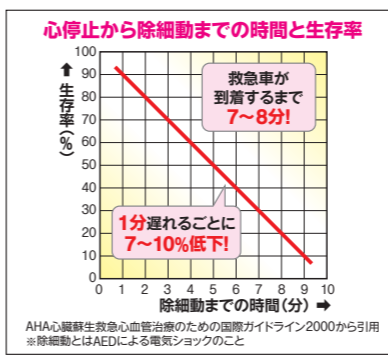
## ～大切な命を守るため～

もしも、自宅や職場、学校で突然目の前の人が倒れてしまったとき、その命を救うために皆さんは何をしたらよいか知っていますか。毎年約6万人が心臓突然死で亡くなっている中、いざというときに勇気をもって行動できるように、ここではAEDを使用した救命手当を中心に紹介します。

### 救命手当が大切

「心臓や呼吸が止まった人の治療は、1分1秒を争います。その命が助かる可能性は、その後約10分間で急激に減ってしまいます。このようなき、まず必要なのは119番通報をすることです。正確な情報を迅速に通報することで、救急隊員による処置を早く受けることができます。

しかし、通報から救急車が到着するまでに、本市では平均7.8分(全国平均8.5分)掛か



### AEDとは

AEDは、きれんし血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓(心室細動)に対して、電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器です。コンピューターによって自動的に心室細動かどうか調べられ、電気ショックの必要が判断されます。音声メッセージで指示されるため、誰でも簡単に確実に操作することができます。

### 救命講習を受講しましょう

適切な救命手当を行って、到着した救急隊やその先の医療機関にバトンをつなぐことができれば、その後も変わりなく生活できる可能性は高くなります。いざという時にあわてず救命手当ができるよう、消防本部で実施している救命講習を受講しましょう。普通救命講習は、AEDの使用法を含む心肺蘇生や気道異物除去法、止血法などを学ぶことができます。さらに、年数回、普通救命講習の内容に加え、小児乳児の心肺蘇生、固定法、傷病者管理法なども学ぶことができる上級救命講習も開催

### 救命手当を担う人材の育成とAED設置場所の拡大

市では救命手当の担い手を増やすため、平成27年度から市内の全ての中学2年生を対象に保健体育の授業の一環として、「救命入門コース」を実施しています。同コースでは、消防本部、教育委員会、学校が連携し、AEDを使用した心肺蘇生教育に取り組んでいます。

また、AEDの設置箇所の拡大にも取り組んでいます。小・中学校や公民館をはじめとする各公共施設に加え、平成29年にコンビニエンスストア各社とA

### 勇気を出して 一歩を踏み出しましょう

応急手当を行ったりAEDを使ったりすることは決して難しいことではありません。正しい知識を身に付けることで誰でもできることです。大切な人の命を救うために、まずは講習に参加し、その一歩を踏み出してみませんか。



「救命入門コース」に真剣に取り組む生徒たち

### 救急救命士インタビュー



大切な人を守るために...

清水 忠さん  
(消防署本署第1中隊・救急救命士)

突然の心停止の多くは、自宅で発症しています。救命のためには、救急車が到着するまでに、居合わせた人が、一秒でも早く胸骨圧迫を実施し、AEDを使用することが必要です。また、生活の中で健康を維持し、突然の心停止を予防する努力も大切なことです。大切な人の命を守るため、そして、いざという時に勇気を出して正しい行動ができるよう、多くの人が救命講習を受講してほしいと思います。

▼問い合わせ 消防署救急担当  
☎5500-2123

## 鉄剣マラソン大会開催に伴い市内循環バスを一部運休します

4月1日(日)は、陸王杯第34回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第2便から第5便および「東循環コース」の第2便から第4便を運休します。

また、交通規制などに伴う運行の遅延が予想されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### 一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】 出発場所：JR 行田駅    【東循環コース】 出発場所：行田市バスターミナル

便名	出発時刻
第2便	午前 7時55分
第3便	午前 9時 5分分
第4便	午前10時20分
第5便	午前11時30分

便名	出発時刻
第2便	午前 8時20分
第3便	午前10時 5分
第4便	午前11時25分



▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎ 556-8336、地域づくり支援課くらし安心担当(内線 252)

## 「言な絶えそね・行田創生RPG」の配信が始まりました

2月23日から行田市を一つの「世界」に見立てたスマートフォン用ロールプレイングゲームアプリの配信を開始しました。

このゲームは、忍城下町や古墳時代を舞台とし、主人公たちが行田のまちを巡りそれぞれの絆を深めながら、各地にまん延した妖魔たちから行田を守る本格的な和風RPGです。忍城址や古代蓮、足袋など行田ならではの恵まれた地域資源に触れ、改めて行田の魅力を発見することができます。ぜひ、お楽しみください。



アイコン



スマートフォンで二次元バーコードを読み取り、ご覧ください。

### 「言な絶えそね」とは

日本で現存する最古の和歌集である万葉集のうち、行田に関する歌「埼玉の津に居る船の風をいたみ 綱は絶ゆとも 言な絶えそね」の一節です。「大切な人からの便りが絶えないように」という意味だと考えられており、歴史ある行田のまちと、このゲームを通じてつながった方々との関係が今後も絶えることのないよう願いを込めて命名しました。

### ▶各種機能

- ・実際に各施設を訪れ、GPS通信をすることで特典が得られます。
- ・市内の飲食店などで実際に利用できるクーポンをゲーム内で配布しています。
- ・英語版字幕を搭載しています。

### ▶利用手順

「AppStore」または「GooglePlay」からアプリをダウンロードする。  
※専用ホームページ (<https://www.kotona-taesone.com>) からご確認ください。

### ▶その他

- ・アプリのダウンロードは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。
- ・アプリ内に課金はありません。
- ・クーポンを提供いただける事業者を随時募集しています。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線 309)



## 「市長への手紙」⑤③

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。

なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



### 意見

市内へ大規模商業施設を誘致してもらえないか。

### 回答

本市としては、にぎわいの創出や雇用の創出の観点から検討を重ねており、県の関係機関などとの調整をしていますが、大型商業施設の開発ハードルは大変高く、立地まで至っていない状況です。

しかしながら、行政の立場から市内産業振興の活性化を図ることを目的とし、中規模程度の開発で、魅力ある企業を誘致できるよう「企業立地奨励金制度」を設け、市内に新たに立地された場合の補助を行っています。

今後とも、にぎわいの創出や雇用の創出に向け、魅力ある企業・店舗の誘致に努めていきます。

### 意見

行田市交通災害共済の余剰金の払戻制度はあるか。また、赤字・黒字の場合の決算処理はどのようになるのか。

### 回答

交通災害共済の払戻制度はありません。交通災害共済は、たくさんの市民の皆さんに加入していただいているため、毎年黒字になっています。その黒字分は、万が一、多くの加入者が関係した大事故が発生した際の赤字補てん分として基金に貯蓄しています。また、基金の貯蓄額に応じて、見舞金額の増額を実施しています。

### 意見

行田市の職員採用募集では年齢制限が厳しく、民間企業経験者が少ない。年齢にとられない採用をしてもらいたい。

### 回答

職員採用における採用形態が多様化し、近年では全国的にも受験年齢の引き上げや社会人経験者枠を設ける自治体が増加しています。本市でも、高度化する行政課題を解決するための専門的な資格や知識を要する専門職の必要性を認識しており、専門職は、受験年齢を30歳まで引き上げているところです。なお、専門職以外の一般事務職は、現状では大学卒で26歳までとしており、一定の年齢制限は必要と考えていますので、ご理解をお願いします。

## 地域公民館で証明書を交付しています

荒木・須加・北河原・埼玉・太井・太田の6つの地域公民館では、次の証明書などが取得できます。

### ▶取り扱い業務

- ・住民票の写しの交付(マイナンバーや住民コード入りのものは交付できません)
- ・戸(除)籍謄・抄本の交付(平成16年2月28日以前に除籍となったものは交付できません)
- ・印鑑登録証明書の交付
- ・市民税各種証明書の交付(所得課税証明書、非課税証明書、児童手当用証明書)

▶業務日 火～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く、月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)

▶問い合わせ 住民票・戸籍・印鑑登録証明書の交付は市民課市民担当(内線 242)、市民税各種証明書の交付は税務課市民税担当(内線 231)

## 4月1日から斎場は指定管理者制度を導入します

平成30年度から斎場は、指定管理者制度を導入し、次の事業者が運営します。なお、手続きや使用料に変更はありません。

▶指定管理者の名称 富士建設工業株式会社(代表取締役 鳴海利彦)

▶主たる事務所の所在地 新潟県新潟市北区島見町3307-16

▶指定の期間 4月1日～平成35年3月31日

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線 242)

## 行田レインボーネットワークと「旧忍町信用組合店舗を活用した街なかにぎわい創出事業に関する基本協定」を締結しました



協定を締結した行田レインボーネットワーク代表 山岸泰輔さん(左)と工藤市長

「市報ぎょうだ」平成29年12月号でお知らせしたとおり、市では、市指定文化財であり日本遺産の構成資産でもある「旧忍町信用組合店舗」を保存・活用するため、水城公園内への移築・改修を進めています。

旧忍町信用組合店舗を街なかにぎわい拠点として活用するために、1月25日に子育て中の保護者を中心とした団体である「行田レインボーネットワーク」と「旧忍町信用組合店舗を活用した街なかにぎわい創出事業に関する基本協定」を締結しました。

今秋には、店舗内に同団体が運営するカフェが開店し、飲食を楽しむことができるようになります。市民の皆さんや観光客の方など誰もが気軽に訪れ、憩える施設に生まれ変わりますので、ご期待ください。

▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

## 春の火災予防運動を実施します

3月1日から3月7日までの間は、春の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

平成29年度全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣・4つの対策】

#### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

#### ▶問い合わせ

消防本部予防課 ☎550-2121



## 4月1日から埼玉県虐待禁止条例が施行されます

県内の児童、高齢者、障害者に対する虐待の相談・通報件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況にあります。虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を県民全体で共有する必要があります。

そこで、虐待の防止について県や県民が取り組むべき基本的な事項を定めた「埼玉県虐待禁止条例」が制定され、4月1日から施行されます。虐待は特定の個人や家族の問題にとどまるものではありません。社会全体の問題として、行政機関、県民、関係団体が連携しながら一丸となって防止に取り組む必要があります。皆さんのご協力をお願いします。

【県ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>

▶問い合わせ 県福祉政策課 ☎048-830-3391

### 行田市虐待防止ホットライン(虐待通告専用ダイヤル)を廃止します

虐待に関する通告や相談を受け付けるため市が設置している専用ダイヤル(☎0120-556-212)は、3月をもって廃止し、県の虐待防止施策との連携を進めていきます。なお、同ダイヤル廃止後の虐待に関する相談などについては、次の連絡先をお願いします。

【児童虐待に関すること】児童相談所全国共通ダイヤル189(イチハヤク)または子ども未来課給付担当(内線292)

【障害者虐待に関すること】福祉課障害福祉担当(内線265)

【高齢者虐待に関すること】高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線267)

## 都市計画案の縦覧を行います

行田都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を行います。

#### 縦覧

▶期間 3月2日(金)～16日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▶縦覧場所 都市計画課

※期間中は、市ホームページでも縦覧できます。

▶内容 「行田都市計画地区計画」の変更案

#### 意見の提出

▶対象 市内に住所を有する方または利害関係を有する方

▶提出方法 3月16日(金)午後5時15分(必着)までに持参または郵送で都市計画課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5605)

## 行田市都市計画マスタープラン一部改訂(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、平成25年3月に行田市都市計画マスタープランを策定し、都市計画に関する基本的な方針を定めています。このたび、産業系土地利用検討ゾーンの一部改訂案について、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶意見募集期間・閲覧期間 3月22日(木)～4月23日(月)

▶閲覧場所 都市計画課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページから閲覧可。

▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

#### ▶その他

- ・いただいた意見は、個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。また、ご意見に基づいて修正をした場合は、その内容を公表します。なお、個別に回答はしませんのでご了承ください。
- ・電話や口頭での受け付けはできません。

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5605)

## 市税や保険料の納め忘れはありませんか

市では、平成29年10月から12月までの3カ月間を滞納整理強化期間として税金などの未納がある方に、納付催告書を送付するなど、未納解消の働き掛けを強化してきました。

納め忘れがないかも一度確認し、納期限が過ぎている場合は、早急に納めてください。

#### 納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が増算され、さらには法律に基づき差押えなどの滞納処分を受けることになります。

また、市役所窓口では、キャッシュカードとその暗証番号で申し込みができます。取り扱いができない金融機関などがありますので、事前に問い合わせください。

#### 病気などで納付に困っている方

やむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期に相談してください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

- 休日：毎週日曜日の午前8時30分～正午(年末年始を除く)
- 夜間：毎週火曜日の午後5時15分～7時(祝日を除く)
- 場所：収納課

#### 口座振替をご利用ください

納付には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。申し込みには、通帳と通帳届出印が必要です。

#### コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、納付ができない場合がございますので、ご注意ください。

#### 電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。



▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

# 「つどいの広場」の実施日時・場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。  
次の期間、実施日時・場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶ **変更期間** 3月23日(金)～4月10日(火)
- ▶ **変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	電話	実施日	実施時間
はすのこ	児童センター内	☎553-2108	月～土曜日	午前10時～午後3時
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	☎557-0977		午前9時～午後2時
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	☎559-2433	火・水・木曜日	

- ▶ **その他**
  - ・変更期間中「さくら」「ひがし」は実施しません。
  - ・「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)になります。  
※面接は要予約
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

## 行田市民便利帳を配布します

市では、市政情報や暮らしの情報などを分かりやすくまとめた「行田市民便利帳」を株式会社ゼンリンとの官民協働事業で作成しており、今年度中に完成する予定です。

今回の改訂では、避難所やAED設置場所などを分かりやすく表記し、地図情報の充実を図りました。なお、市民便利帳は、同社により3月中に全戸配布します。お手元に置いていただき、身近な生活情報誌としてご利用ください。

また、便利帳作成に当たり、広告掲載でご協力いただいた事業者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

- ▶ **問い合わせ**  
広報広聴課広報広聴担当(内線318)



## ご利用ください 奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

- ▶ **申請期間** 4月2日(月)～25日(休)
- ▶ **対象** 次に掲げる要件に全て該当する方
  - ・市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
  - ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
  - ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
  - ・同種の奨学資金を受けていない方
- ▶ **給与金額** 月額10,000円
- ▶ **願書に添付する書類**
  - ・奨学生願書
  - ・奨学生調書(前学年のもの)
  - ・在学証明書(平成30年4月1日以降のもの)
  - ・収入のある同居の家族全員分の平成29年分源泉徴収票または確定申告書、市県民税申告書の控え(コピー可)
  - ・住民票謄本
  - ・同意書
- ▶ **その他** 受給者は、奨学生選考委員会で選考します。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 教育総務課総務担当 ☎556-8311

## 行田市ひとり親家庭等児童養育手当の申請を受け付けています

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

- ▶ **対象** 本市に住居登録している方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者含む)
  - (1)父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
  - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
  - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
 ※生活保護受給世帯は対象となりません
- ▶ **支給額**
  - 【(1)の場合】1人月額6,000円
  - 【(2)または(3)の場合】1人月額3,000円
- ▶ **支給時期** 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶ **所得制限** 保護者の平成30年度(4月から7月までの手当については平成29年度)の市町村民税所得割が課税されていないこと
- ▶ **その他**
  - ・手当は申請をした月から対象となります。
  - ・既に手当を受けている方でも、平成30年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、そのお子さんの申請が必要となりますのでご注意ください。
- ▶ **問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## 保育士(臨時職員)を募集します

- ▶ **勤務場所** 持田保育園または長野保育園(土曜保育は4カ月ごとに公立3園をローテーション勤務)
- ▶ **募集要件** 保育士資格をお持ちの方
- ▶ **時給** 1,020円  
※午前7時30分～8時30分、午後5時～6時30分、土曜保育は1,070円
- ▶ **勤務時間および募集人数**
- ▶ **長野保育園**
  - 【月～金曜日】①午前8時30分～午後5時、1人  
②午前7時30分～午後4時、1人
- ▶ **持田保育園**
  - 【月～金曜日】①午前8時30分～午後5時、1人  
②午前7時30分～9時および午後4時45分～6時30分、2人
  - 【土曜保育】午後1時～6時30分、1人
- ▶ **申し込み** 3月16日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、保育士証と併せて長野保育園に持参してください。後日面談の日程を連絡します。
- ▶ **問い合わせ** 長野保育園 ☎553-3177

## 国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険(本人・扶養)に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出ください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。また、職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

- ▶ **届け出に必要なもの**
  - 【国民健康保険加入の場合】
    - ・社会保険資格喪失証明書または退職証明書(離職票)
    - ・年金手帳
    - ・窓口に来る方の身分証明書(運転免許証など)
    - ・通知カードまたは個人番号カード
  - 【国民健康保険喪失の場合】
    - ・社会保険証(職場の健康保険証)
    - ・国民健康保険証
    - ・通知カードまたは個人番号カード
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272)

## 認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶ **日時** 3月20日(火)午後1時30分～3時
- ▶ **場所** 古代蓮会館研修室(工作室)
- ▶ **内容** 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **その他** 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶ **申し込み** 3月1日(木)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶ **記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 行田クイズ

【問題】 県内に3カ所しかない貴重な県指定文化財「三重塔」のある市内の寺院は次のどれですか。



- ア. 満願寺
- イ. 天洲寺
- ウ. 成就院

先月号のクイズの答え

【答え】 ウ. 2.4cm

【解説】 足袋の文数は、昔の一文銭の直径(2.4cm)が基準とされています。足袋の採寸は親指の先からかかとまでの長さを測ります。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

## 防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の第2回全国一斉情報伝達訓練を、次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 3月14日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」。こちらは防災行田です→下りチャイム音  
※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## 納期のお知らせ(3月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・9期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・9期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・9期

納期限 4月2日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (3月14日~4月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月27日(火) 4月12日(水)	午前9時20分~正午 午後1時40分~4時20分	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) 地域づくり支援課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	3月19日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~午後3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	4月1日(日)	午前10時~正午	NPO法人行田結婚 支援センター☎090 -2416-9692
不動産	市役所	3月14日(水)	午前9時~正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月14日(水)、4月11日(水)※予約制	午後1時~5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館 忍・行田公民館	3月14日(水) 4月11日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月20日(火)、4月10日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値  
・測定箇所 行田消防署本署地内  
・測定高 1メートル  
2月19日(月) 午前9時 0.05マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

## ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。降雪により延期となった佐間地区での懇談会を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 3月15日(木)午後7時~8時30分
- ▶場所 佐間公民館
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## 平成30年度良瀬遊水地ヨシ焼きを実施します

良瀬遊水地は治水・利水機能の他、豊かな自然環境を持つ施設です。このたび、ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、貴重な湿地環境の保全などを目的に遊水地の大部分を占めているヨシ原のヨシ焼きを実施します。

当日および実施後当分の間は、風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲に飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰などが考えられ、ご迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解をお願いします。

- ▶日時 3月17日(土)午前8時30分開始※悪天候などの場合、18日(日)または24日(土)
- ▶実施範囲 良瀬遊水地全域
- ▶その他 前日の午後5時からヨシ焼き終了後に安全が確認されるまで(当日の午後5時を予定)、ゴルフ場などを除く全域が立ち入り禁止となります。また、ヨシ焼きの実施状況は、(一財)良瀬遊水地アクリメーション振興財団ホームページおよび電話による自動音声案内(☎0282-62-0915)で確認できます。
- ▶問い合わせ 良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会実施本部☎0282-62-1161

## 自衛官等を募集します

幹部候補生(一般・歯科・薬剤)

- ▶試験日  
【一般】5月12日(土)・13日(日)  
【歯科・薬剤】5月12日(土)
- ▶対象  
【一般】22歳以上26歳未満の方、修士課程修了(見込み含む)の場合は28歳未満の方  
【歯科】専門の大学を卒業(見込み含む)の方で20歳以上30歳未満の方  
【薬剤】専門の大学を卒業(見込み含む)の方で20歳以上28歳未満の方
- ▶申し込み 3月1日(木)~5月1日(火)

一般曹候補生

- ▶試験日 5月26日(土)
- ▶対象 18歳以上27歳未満の方
- ▶申し込み 3月1日(木)~5月1日(火)

医科・歯科幹部

- ▶試験日 5月11日(金)
- ▶対象 医師・歯科医師の免許取得者
- ▶申し込み 4月20日(金)まで

自衛官等採用セミナー

- ▶日時 3月6日(火)・16日(金)・17日(土)・18日(日)  
午後1時~8時30分(1時間ごとに7回実施)
- ▶場所 浦和コミュニティセンター(さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ10階)
- ▶内容 陸海空自衛隊の概要説明、自衛官との懇談
- ▶対象 18歳以上27歳未満の方 ※18歳未満の方は保護者同伴であれば可
- ▶問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎522-4855(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

▼問い合わせ  
☎556-9530  
環境課環境業務担当

### さしあげます

- ▷ベッド(組み立て式・木製・シングルサイズ)
- ▷ベビーカー(B型)
- ▷電動ベッド
- ▷ハムスター用ゲージ

### ゆずってください

- ▷ステレオアンプ
- ▷CDラジカセ
- ▷鉢(すいれん鉢)
- ▷ノートパソコン
- ▷掃除機
- ▷きねと臼
- ▷キックボード
- ▷卓上用ミシン
- ▷大人用自転車

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)

## 「健康レシピ認定店」で美味しく食べて元気になろう

バランスの取れた食事摂取を推進する取り組みとして、市内飲食店が提供する食事について、一定の条件を満たしたものを「健康レシピ」、提供する店を「健康レシピ認定店」として認定しました。なお、認定店は右のステッカーが目印です。



認定ステッカー

### 「健康レシピ認定店」一覧

No.	店名	所在地	電話	健康レシピ
1	磯料理 おおしま	持田2-1-7	556-8874	そば 鯖の水煮 釜めし
2	エルバ	持田670-6	556-3713	季節野菜と塩麴のトマトスープパスタセット
3	割烹 魚豊	行田20-17	553-3113	うなぎ健康膳
4	カフェ茶馬古道	中央7-6	556-4022	スパイシー古代米カレー
5	串焼 和	桜町2-17-17	553-7335	水炊き鍋セット(冬季限定)
6	そば処 多け屋	持田766-1	556-2739	おもてなしセット
7	田丸屋	行田15-12	554-7771	野菜の天せいろ
8	二代目 大将	南河原1977-5	557-2525	彩り野菜のセイロ蒸しセット
9	Bistro Fujiyama	埼玉5292-2 2階	594-6667	野菜たっぷりFujiyamaサラダランチ
10	ひといき	長野1014-1	553-2353	真あじの行田産トマトチーズ焼き
11	フォンティーヌ	忍2-18-36	554-2059	豆腐の田舎煮
12	よろづ屋	行田3-5	080-1308-0123	塩レモンラーメン
13	ラノッキオ	佐間3-2999	501-8903	彩り野菜のトマトソースパスタ(ディナータイムのみ)
14	レストラン ミヨシ	行田11-28	556-2412	豆腐ハンバーグと青大豆のポタージュのヘルシーセット
				ミネストローネのスープパスタ
				行田足袋カレー

(平成30年1月17日現在 14店16品) 50音順

## 「空気も美味しいお店」を認定しました

市では市民の健康増進を目指し、受動喫煙防止を推奨しています。たばこの煙は周りの人の健康にも有害であるといわれています。そこで、市では受動喫煙防止対策を実施している飲食店を「空気も美味しいお店」として認定し、支援する取り組みを開始しました。おいしい空気の中でおいしい食事を提供している飲食店に、ぜひ足をお運びください。なお、「空気も美味しいお店」は随時募集しています。

- 認定条件**
- ・店内が終日全面禁煙であること
  - ・入り口や店内に禁煙である表示がされていること
  - ・店内に飲食スペースがあること
  - ・店内で調理したものを提供していること

### 「空気も美味しいお店」一覧

No.	店名	分類	所在地	電話番号
1	相生軒	中華	忍2-15-1	556-2795
2	うなぎ堀口屋	うなぎ	宮本2-6	556-2227
3	エルバ	パスタ	持田670-6	556-3713
4	蕎麦彩ふく田	そば	下須戸1095	559-1438
5	自家焙煎珈琲ぐっどわん	カフェ	向町29-12	598-8021
6	そば処 利庵	そば	北河原557-1	557-0103
7	カフェ茶馬古道	カフェ	中央7-6	556-4022
8	田園	イタリアン	南河原656-24	501-7570
9	ラノッキオ	イタリアン	佐間3-2999	501-8903
10	PAZZO-DI-PIZZA! GYODA	イタリアン	佐間2-14-16	507-5917
11	フォンティーヌ	喫茶	忍2-18-36	554-2059

(平成30年2月15日現在 11店舗)



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



## おとなの健康

健康相談(要申し込み)

**日時** 3月19日(月)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**対象** 食事や運動など健康に関する生活習慣について相談したい方  
**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

## 在宅医療窓口

◇「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき  
・在宅医療支援センター ☎553-2060  
・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき  
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## 犬の登録・集合狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない方は、登録と狂犬病予防注射を済ませましょう(故意に登録や注射をしない場合は、罰則が定められています)。

日程		午前部		午後部	
期日	場所	期日	場所	期日	場所
4月9日(月)	南河原支所	4月4日(水)	保健センター	4月4日(水)	保健センター
4月10日(火)	須加公民館	4月5日(木)	忍・行田公民館	4月5日(木)	忍・行田公民館
4月11日(水)	埼玉公民館	4月6日(金)	太井公民館	4月6日(金)	太井公民館
4月12日(木)	持田公民館	4月18日(水)	太田公民館	4月18日(水)	太田公民館
4月13日(金)	星宮公民館	4月21日(土)	保健センター	4月21日(土)	保健センター
4月17日(火)	星河公民館	4月26日(木)	地域文化センター	4月26日(木)	地域文化センター
4月19日(木)	北河原公民館				
4月20日(金)	下忍公民館				
4月25日(水)	荒木公民館				

**注意**  
・開始から30分ほどは混みます。  
・会場には飼い犬に慣れた方が連れて来てください。  
・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

**費用**  
【注射のみ】3,300円(ワクチン代2,750円+済票代550円)  
【登録のみ】3,000円  
【登録と注射】6,300円  
※釣り銭のないようご協力をお願いします。  
**その他** 飼い犬が死亡している場合は、死亡届を保健センターまたは各地域公民館へ提出してください(予防接種会場でも受け付けます)。

## 休日や夜間の急な病気やけがで困ったときは

【休日急患診療】

期日	医療機関名	電話番号
3月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
3月21日(水)	社幸会行田総合病院	552-1111
3月25日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
4月1日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
4月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月15日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時  
**診療科目** 内科、小児科、外科  
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

【病院に連れて行こうか迷ったとき、受診できる医療機関を知りたいとき】

- ①全国共通ダイヤル#7119(365日24時間対応)  
※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048-824-4199  
急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお電話ください。
- ②行田市消防署 ☎550-2123

【誤飲や誤食をしたとき】

- ①つくば中毒110番 ☎029-852-9999(午前9時～午後9時)
- ②大阪中毒110番 ☎072-727-2499(365日24時間対応)

## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

**日時** 3月20日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時から受け付け)  
**対象** 平成30年1月生まれのお子さんとその保護者  
※対象者には通知します。  
**内容** 4カ月児健診受診票の配布と健診の受診方法や予防接種・育児に関する説明

10カ月児相談(申し込み不要)

**日時** 3月19日(月)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)  
**対象** 平成29年5月生まれのお子さんとその保護者  
※対象者には通知します。  
**内容** 身体測定、赤ちゃんとお遊ぼう(赤ちゃんとの遊びの紹介)、幼児期を迎える準備の話(予防接種、栄養、育児、歯科保健など)、運動発達、食事、育児などの相談

乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 3月16日(金)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診

**健診名** 1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

※いずれも場所は保健センター  
※4カ月児健診は市内指定医療機関での個別健診になります。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	3月18日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	3月24日(土)午前11時			おはなしタンパリン	
	4月7日(土)午後2時			おはなしの会	
	4月14日(土)午後2時			おはなしポケット	
たまごおはなし会	3月21日(水)、4月11日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 おはなしのへや
ぴよぴよおはなし会	4月1日(日) 午後3時30分	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生		
英語であそぼう	4月8日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	ベイリー久美子さん	
子ども映画会	3月17日(土)午後2時	げんきげんきノントアン ～スプーンたんたんたん～		図書館職員	

図書館シネマ倶楽部	3月25日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	第7回アカデミー賞作品賞・監督賞・女優賞・男優賞・脚本賞受賞 或る夜の出来事(洋画:104分) 出演:クラーク・ゲーブル、クローデット・コルベール 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	---	-------------------------------------	-------	------------

※ブックスタートで絵本セットを受け取りに来られなかった方は、図書館までご連絡ください。

# 図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 3月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)、  
4月2日(月)・3日(火)・9日(月)  
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

## 新着図書

- 復活の日 小松左京/著
- ムーミン愛のことば トーベ・ヤンソン/著、松田素子/訳
- ぐんまの城三〇選戦国への誘い 飯森康広、清水豊、秋本太郎/著
- たんじょう会はきょうりゅうをよんで 如月かずさ/作、石井聖岳/絵
- 世界の働くくるま図鑑上巻・下巻
- もふもふあかちゃんパンダ 神戸万知/写真・文

## 「図書館シネマ倶楽部」平成30年度上映作品

毎月第4日曜日に大人向けの映画を上映する(どなたでも鑑賞できます)「図書館シネマ倶楽部」の平成30年度の上映内容は、次のとおりです。夫婦や友達と、午後のひとときをお楽しみください。

### ▶期日・作品名・上映時間

期日	作品名	上映時間
4月22日	紙屋悦子の青春(邦画)	111分
5月27日	若草物語(洋画)	118分
6月24日	六月燈の三姉妹(邦画)	104分
7月22日	去年の夏 突然に(洋画)	114分
8月26日	東京ジョー(洋画)	88分
9月23日	クレオパトラ(洋画)	99分
10月28日	独裁者(洋画)	126分
11月25日	蟬しぐれ(邦画)	131分
12月23日	ギルガ(洋画)	110分
1月27日	死にゆく妻との旅路(邦画)	113分
2月24日	モダン・タイムス(洋画)	83分
3月24日	陽光桜(邦画)	114分

- ▶時間 午後1時30分上映開始(午後1時10分開場)  
▶場所 中央公民館映像ホール(「みらい」内)  
▶定員 70人(先着順)  
▶入場料 無料  
▶その他 申し込みは不要です。都合により、予定作品を変更する場合があります。



## 今月のおすすめDVD・CD

- <DVD> <CD>
- 帰ってきたヒトラー
  - 新・恐竜大進撃
  - ハローキティのシンデレラ
  - がらくた(桑田佳祐)
  - SEIKO JAZZ(松田聖子)
  - カット・トゥ・ザ・フィーリング(カーリー・レイ・ジェプセン)

## 16ミリフィルム春の映写会

16ミリフィルムならではの味わいのある映像を楽しみませんか。

- ▶日時 3月21日(水)午後2時  
▶場所 中央公民館映像ホール(「みらい」内)  
▶内容 「チャップリンの伯爵」「チャップリンの舞台裏」「チャップリンの冒険」  
※上映作品は変更することがあります。  
▶定員 70人(先着順)

## 市民リサイクル文庫

皆さんが読み終わって不要になった本を、読みたい方に提供する「市民リサイクル文庫」を期間限定で開設します。不要な本がありましたら、次の期間内に図書館にお持ちください。

- ▶期間 3月16日(金)～25日(日)  
▶場所 図書館入口  
▶その他 雑誌はご遠慮ください。期間終了後、残った本は図書館で処分します。

## 図書館を使った調べる学習コンクールの結果をお知らせします

「第4回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」で優良賞に決まった2作品を、公益財団法人図書館振興財団主催の「第21回図書館を使った調べる学習コンクール(全国コンクール)」へ出展した結果、次のとおり受賞しました。  
なお、2作品のレプリカを図書館内に展示していますので、ぜひご覧ください。

- ▶奨励賞 船橋ひなたさん(下忍小学校4年)  
「ご先祖様と利根川大研究一治水家・船橋随庵」  
▶佳作 池端玲奈さん(泉小学校3年)  
「昔の道具調べてみたよ!!!」

## 平成30年度外国語指導助手(ALT)を募集します

### Job Opening: 2018 English Assistant Language Teacher (ALT)

市では、小学校の全学年で外国語活動の授業を実施しており、学級担任とALTとで児童のコミュニケーション能力の素地を養っています。また中学校では、英語科の教師とALTとで、より実践に即した授業を行っています。「英語を教えることが楽しい」というネイティブスピーカーの方で、行田市での英語指導に意欲のある方を募集します。

- ▶勤務期間 4月4日(水)～平成31年3月31日(日)  
▶勤務時間 原則午前9時～午後3時30分(休み時間45分間)  
▶仕事内容 ・学級担任の先生との授業などの打ち合わせ  
・外国語活動の授業の補助  
・外国語活動の授業に使用する教材作り など  
▶資格 ・日本の学校において2年以上外国語を指導する者としての勤務経験がある方  
・在留資格が「教育」「永住者」「日本人の配偶者等」などの方、または帰化(外国籍を喪失して日本国籍を取得)した方  
▶募集人数 1人  
▶報酬 原則1日13,500円  
▶採用方法 面接(3月下旬)、その他必要な採用方法  
▶応募方法 3月20日(水)までに次の書類2点を学校教育課に提出してください。  
・必要事項を記入し、写真を貼り付けた志願書(学校教育課で配布※市ホームページからダウンロード可)  
・在留資格が確認できるものの写し  
※帰化された方は、外国籍を喪失して日本国籍を取得したことを証明できるものをご確認させていただきます。  
▶問い合わせ 同課学務担当 ☎556-8316

If you have any questions regarding this position, please feel free to contact us.  
Gyoda City Board of Education, School Education Reform Division.  
○ Website : [http://www.city.gyoda.lg.jp/40/02/14/alt\\_bosyu\\_tanki.html](http://www.city.gyoda.lg.jp/40/02/14/alt_bosyu_tanki.html)  
○ TEL : 048-556-8316